

一 退職希望ノ申出ハ末ル七月二十日迄トシ會社ハ強制勧誘セザル事  
 二 従業員ハ本日従業員大會ニ於ケル決議ヲ撤回ス  
 昭和九年六月十八日

東京モスリン紡織株式會社龜戸工場従業員

代表

青木源三 郎 (印)  
 中印久 雄 (印)  
 有賀富 司 (印)

東京モスリン紡織株式會社  
 常務取締役 杉本徳三 (印)

吾嬭警察署長  
 立會人 井上次三郎 (印)

労働第一三〇八號  
 昭和九年六月八日

検査員 藤田 庄三

9.6.18  
 5689

常務理事

労働部長 (印)

事務主任 (印)

大臣山本達雄 殿  
 社會局長 官 殿

發生 六二 解決 六四  
 使用労働者 七五 内 女 三〇  
 爭議参加者 四五  
 關係労働組合 全國手巾工場會

高砂染工場(合資會社)労働爭議ニ関スル件(衆生)解決

要旨 六月三日標記衆議衆生有田満解決セリ

本月二日標記工場ニ爭議衆生本月四日解決セルが其ノ状況左記  
 ノ通り有之

記

一 爭議衆生ヲ解決月日

四 衆生 六月二日

朱